

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年7月11日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (千円)	4,129,564	4,168,686	16,386,173
経常利益 (千円)	231,725	235,450	493,380
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	20,007	151,623	110,411
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,864	145,336	155,205
純資産額 (千円)	5,639,432	5,692,748	5,751,773
総資産額 (千円)	9,387,847	9,171,315	9,050,569
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.94	22.26	16.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.1	62.1	63.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日～平成30年5月31日）における国内経済におきましては、世界経済の堅調な伸びを追い風に、企業収益や雇用環境は改善が見られ、景気は緩やかな回復傾向となりました。しかし、米国政権における保護主義の強まりや東アジア地域での地政学リスクの上昇等の他、国内の人手不足による人件費の高まりや物流費用の上昇に伴うコスト増により、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

国内衣料品販売におきましては、EC販売の急速な普及に加え、衣料品のシェアリングサービス、C to Cを含めたりサイクル市場の拡大など、消費行動が多様化・細分化しており、消費者のニーズに適した商品の企画・提案方法に一層の工夫が求められています。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に変化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

また、昨年10月からは全店舗を対象として、ブランドの枠を超えて全取扱商品の提案を可能とするタブレット端末「Tabio SEARCH」を店頭を導入し、オムニチャネル戦略を本格的にスタートさせて参りました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、品揃えを厳選した専門店の確立と、購買意欲を刺激するような商品企画を推進するとともに、「Tabio SEARCH」の活用を通じた店舗受取サービスの強化と次世代型店舗の出店に向けた研究に尽力して参りました。

「ショセット関連部門」における「ショセット事業」では、よりハイセンスな立地での『タビオ』店舗の確立や、働く女性に向けた上質で高機能な商品の企画・提案を行うことにより、『靴下屋』ブランドとの差別化を図りつつ、「Tabio SEARCH」を活用することによってお客様の利便性を最大化するために努めて参りました。また「紳士靴下事業」ではメンズ単独店によるストアブランドの確立と、『靴下屋』・『タビオ』店舗における複合店の強化を進めていくことにより、メンズマーケットの拡大を推進して参りました。

海外展開におきましては、欧州既存店舗の運営と収益基盤の強化に取り組み、昨年10月に開設した北米向けECサイトでは、SNS等を活用した販促活動を行い、Tabioブランドの認知度向上に向けた取り組みを行って参りました。

出退店状況におきましては、直営店2店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店3店舗の退店により、当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店95店舗、直営店179店舗（海外4店舗を含む）、合計274店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,168百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は232百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益は235百万円（前年同期比1.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は151百万円（前年同期比657.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金249百万円、流動資産のその他52百万円、建物及び構築物32百万円が減少しましたが、売掛金335百万円、商品126百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて120百万円増加し、9,171百万円となりました。

負債については、電子記録債務186百万円、賞与引当金88百万円、短期借入金42百万円減少しましたが、流動負債のその他278百万円、買掛金197百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて179百万円増加し、3,478百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて59百万円減少し、5,692百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の63.6%から62.1%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日から 平成30年5月31日まで	—	6,813,880	—	414,789	—	92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成30年2月28日現在の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,700	68,107	同上
単元未満株式	普通株式 1,380	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	68,107	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	1,800	—	1,800	0.03
計	—	1,800	—	1,800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,161,978	2,912,176
売掛金	689,320	1,025,208
商品	653,424	780,243
貯蔵品	453	454
その他	200,880	148,802
貸倒引当金	△669	△1,834
流動資産合計	4,705,387	4,865,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	868,646	835,987
土地	1,182,654	1,182,654
その他（純額）	301,689	315,264
有形固定資産合計	※1 2,352,990	※1 2,333,906
無形固定資産	439,380	413,819
投資その他の資産		
差入保証金	1,391,597	1,398,600
その他	161,213	159,936
投資その他の資産合計	1,552,810	1,558,536
固定資産合計	4,345,182	4,306,263
資産合計	9,050,569	9,171,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	554,912	752,463
電子記録債務	719,753	533,695
短期借入金	246,800	204,800
未払法人税等	16,882	45,924
賞与引当金	128,379	40,060
ポイント引当金	17,474	20,821
資産除去債務	1,106	12,261
その他	614,745	893,471
流動負債合計	2,300,053	2,503,499
固定負債		
長期借入金	188,000	156,800
退職給付に係る負債	196,699	203,008
資産除去債務	300,728	291,428
その他	313,315	323,831
固定負債合計	998,743	975,067
負債合計	3,298,796	3,478,566

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	5,231,523	5,178,785
自己株式	△1,000	△1,000
株主資本合計	5,737,736	5,684,998
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14,036	7,750
その他の包括利益累計額合計	14,036	7,750
純資産合計	5,751,773	5,692,748
負債純資産合計	9,050,569	9,171,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	4,129,564	4,168,686
売上原価	1,772,123	1,784,252
売上総利益	2,357,440	2,384,433
販売費及び一般管理費	2,130,084	2,152,271
営業利益	227,355	232,162
営業外収益		
受取利息	502	-
仕入割引	2,941	2,919
為替差益	895	-
受取手数料	150	337
その他	1,608	1,768
営業外収益合計	6,097	5,025
営業外費用		
支払利息	1,578	944
為替差損	-	586
その他	150	206
営業外費用合計	1,728	1,737
経常利益	231,725	235,450
特別損失		
固定資産除却損	2,445	1,375
関係会社清算損	※1 40,777	-
減損損失	10,122	10,216
特別損失合計	53,345	11,591
税金等調整前四半期純利益	178,380	223,858
法人税、住民税及び事業税	15,578	33,729
法人税等調整額	142,793	38,505
法人税等合計	158,372	72,235
四半期純利益	20,007	151,623
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,007	151,623

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
四半期純利益	20,007	151,623
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	22,856	△6,286
その他の包括利益合計	22,856	△6,286
四半期包括利益	42,864	145,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,864	145,336
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
圧縮記帳額	7,919千円	7,919千円
（うち、建物及び構築物）	5,816千円	5,816千円
（うち、有形固定資産のその他）	2,102千円	2,102千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 関係会社清算損

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）

関係会社清算損は、Tabio Europe Limitedの清算が完了したことに伴う為替換算調整勘定取崩額であります。

2 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして第1四半期を含む上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

また、第1四半期（3月～5月）は、第2四半期（6月～8月）と比較して売上高の水準が高くなる時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	86,700千円	79,883千円
のれんの償却額	738千円	812千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成29年2月28日	平成29年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月22日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成30年2月28日	平成30年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円94銭	22円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	20,007	151,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	20,007	151,623
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月10日

タビオ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 谷 聡 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

